

2月23日 開会

2月23日 閉会

平成28年2月

富山県後期高齢者医療広域連合議会定例会

会 議 録

富山県後期高齢者医療広域連合議会

平成 28 年 2 月 富山県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成 28 年 2 月 23 日（火曜日）

議 事 日 程

平成 28 年 2 月 23 日（火） 午前 10 時 42 分 開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期決定の件
- 第 4 議案第 1 号
（提案理由の説明、採決）
議案第 1 号 富山県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求める件

- 第 5 議案第 2 号から議案第 13 号並びに報告第 1 号まで
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
議案第 2 号 平成 28 年度富山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
議案第 3 号 平成 28 年度富山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第 4 号 富山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 5 号 富山県後期高齢者医療広域連合行政不服審査法施行条例制定の件
議案第 6 号 富山県後期高齢者医療広域連合行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件
議案第 7 号 富山県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 8 号 富山県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 9 号 富山県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 10 号 富山県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 11 号 富山県市町村総合事務組合規約の変更の件

- 議案第 12 号 平成 27 年度富山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
(第 2 号)
- 議案第 13 号 平成 27 年度富山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事
業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 報告第 1 号 専決処分について承認を求める件 (富山県後期高齢者医療広域
連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する
条例の一部を改正する条例制定の件)

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期決定の件
- 日程第 4 議案第 1 号
- 日程第 5 議案第 4 号から議案第 13 号並びに報告第 1 号まで

出席議員 (24 人)

1 番	伊 東 幸 一	2 番	林 時 彦
3 番	堀 内 康 男	4 番	桜 井 森 夫
5 番	原 田 佳津広	6 番	笹 原 靖 直
7 番	津 田 信 人	8 番	前 辻 秋 男
9 番	澤 崎 義 敬	10 番	上 田 昌 孝
11 番	田 中 幹 夫	12 番	老 月 邦 夫
13 番	川 邊 邦 明	14 番	夏 野 元 志
15 番	夏 野 修	16 番	古 越 邦 男
17 番	稲 垣 修	18 番	本 田 利 麻
19 番	山 沼 茂 敏	20 番	金 厚 有 豊
21 番	中 川 行 孝	22 番	高 森 寛
23 番	山 下 勇	24 番	嶋 田 茂

欠席議員 (0 人)

説明のため出席した者

広域連合長	高橋正樹
副広域連合長	舟橋貴之
会計管理者	細川茂
事務局長	柴田和宏
総務課長	岩井嘉亮
事業課長	篠原加津也
係長	野崎幸美
係長	柴田美紀
係長	田知花伸一

監査委員

代表監査委員 中田稔夫

職務のため出席した事務局職員

課長補佐	田原雅之
係長	清水悟史
主任	碓聡史

議事の経過

—————◇ ◇ ◇—————
開 会

午前10時43分 開会

○ 議長（澤崎 義敬君）

それではただいまから、平成28年2月富山県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

—————◇ ◇ ◇—————
開 議

午前10時44分 開議

○ 議長（澤崎 義敬君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしました議事日程のとおりであります。

————◇ ◇ ◇————
諸 般 の 報 告

○ 議長（澤崎 義敬君）

この際、諸般の報告を行います。

11月6日、立山町選出の舟橋貴之君から一身上の都合により広域連合議会議員を辞職したい旨の願い出があり、地方自治法第126条の規定により、同日にこれを許可しております。また、11月30日には、射水市選出の堀義治君、12月1日には、南砺市選出の山田勉君、12月2日には高岡市選出の舘勇将君、樋詰和子君からも同様の願い出があり、これを許可いたしましたので、報告いたします。

————◇ ◇ ◇————
新議員の議席の指定

○ 議長（澤崎 義敬君）

それでは、日程第1 新議員の議席の指定を行います。

新議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

立山町選出の伊東幸一君の議席は1番に、射水市選出の津田信人君の議席は7番に、南砺市選出の川邊邦明君の議席は13番に、高岡市選出の本田利麻君の議席は18番に、高岡市選出の山沼茂敏君の議席は19番に、それぞれ指定いたします。

————◇ ◇ ◇————
会議録署名議員の指名

○ 議長（澤崎 義敬君）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第76条の規定により、議長において

6番 笹原靖直君、20番 金厚有豊君、以上の両君を指名いたします。

————◇ ◇ ◇————
会 期 決 定 の 件

○ 議長（澤崎 義敬君）

日程第3 会期決定の件を議題といたします。

今定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（澤崎 義敬君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。



議案第1号

○ 議長（澤崎 義敬君）

日程第4 議案第1号を議題といたします。



提案理由の説明・質疑ほか

○ 議長（澤崎 義敬君）

広域連合長高橋正樹君より、提案理由の説明を求めます。

〔広域連合長高橋正樹君 登壇〕

○ 広域連合長（高橋 正樹君）

提出いたしました議案について その概要を申し上げます。

議案第1号は、副広域連合長の選任に関し同意を求める件であります。選任につきましては、富山県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項の規定により、広域連合長が広域連合の議会の同意を得てこれを選任することとされております。この規定に基づきまして、立山町長舟橋貴之氏を選任いたしたくご提案申し上げますのでございます。

何とぞよろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（澤崎 義敬君）

高橋広域連合長の提案理由の説明が終わりました。

○ 議長（澤崎 義敬君）

ただいま、議題となっております議案第1号につきましては、人事案件でございますので、直ちに採決をいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（澤崎 義敬君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、直ちに採決することに決定いたしました。

これより、採決を行います。

○ 議長（澤崎 義敬君）

議案第1号を採決いたします。

議案第1号 富山県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求め
る件 これは、舟橋貴之君に係るものであります。

本案件につきましては、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（澤崎 義敬君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、これに同意することに決定いたしました。

〔副広域連合長舟橋貴之君 入場 自席へ〕

○ 議長（澤崎 義敬君）

ただいま、富山県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に選任同意されました舟橋
貴之君から、あいさつの申し出がありますので、これを許します。

〔副広域連合長舟橋貴之君 登壇〕

○ 副広域連合長（舟橋 貴之君）

ただいまご紹介いただきました 立山町長の舟橋貴之でございます。

このたびは、副広域連合長の選任にご議決を賜りまして、誠にありがとうございます。
与えられました副広域連合長としての職務を誠実に務めてまいり所存でございます。
ので、皆様方のご指導、そしてご協力のほどをお願い申し上げまして、簡単ではご
ざいませうがごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

————◇ ◇ ◇————
議案第 2 号から議案第 13 号並びに報告第 1 号まで

○ 議長（澤崎 義敬君）

次に、日程第 5 議案第 2 号から議案第 13 号並びに報告第 1 号までを一括議題といたします。

————◇ ◇ ◇————
提案理由の説明・質疑ほか

○ 議長（澤崎 義敬君）

広域連合長 高橋正樹君より、提案理由の説明を求めます。

○ 広域連合長（高橋 正樹君）

提出いたしました議案について その概要を申し上げます。

はじめに、平成 28 年度当初予算案、平成 27 年度補正予算案の予算案件について申し上げます。

まず、議案第 2 号 平成 28 年度一般会計予算につきましては、広域連合の運営に要する経費を計上いたしております。歳出予算では、事務局職員人件費 1 億 2,499 万 7 千円などを見込んでいるものであります。その財源となります歳入予算では、市町村負担金 1 億 3,840 万 9 千円などを見込み、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 1 億 3,841 万 2 千円といたしたいものであります。

次に、議案第 3 号 平成 28 年度後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては、後期高齢者医療制度を運営するにあたり、広域連合が行う後期高齢者医療事業に要する経費を計上いたしております。歳出予算では、被保険者の療養給付費として 1,398 億 2,939 万 9 千円、高額療養費 11 億 3,945 万 9 千円、葬祭費 3 億 960 万円、健康診査費 5 億 8,692 万 7 千円などを見込んでいるものであります。一方、その財源となります歳入予算では、医療費の国庫負担金として 344 億 1,803 万 6 千円、県負担金 118 億 1,246 万 9 千円、市町村負担金 242 億 976 万 5 千円、支払基金交付金 575 億 4,289 万 3 千円を見込むなど、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 1,430 億 4,609 万 5 千円といたしたいものであります。

次に、議案第 12 号 平成 27 年度一般会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ、477 万 9 千円を減じて、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、1 億 3,741 万 2 千円といたしたい内容であります。歳出につきまして、増減いたします主なものとして、事務局職員人件費 479 万 5 千円の減額を見込んでいるものであります。一

方、歳入につきまして、減額いたしますのは、市町村負担金 477万9千円を見込んでいるものであります。

次に、議案第13号 平成27年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ、5億3,994万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、1,458億8,566万1千円といたしたい内容であります。歳出につきまして、増減いたします主なものとして、保険給付費 5億6,807万2千円の増額、国、県及び市町村への返還金 199万5千円の増額などを見込んでいるものであります。一方、歳入につきまして、増減いたします主なものとして、国庫支出金 2億622万5千円の増額、県支出金 1,251万4千円の増額、市町村支出金 1億2,966万9千円の増額、支払基金交付金 1億7,168万円の増額、基金繰入金 1,275万5千円の減額などを見込んでいるものであります。

また、債務負担行為につきましては、「診療報酬明細書点検業務」ほか3件について設定したいものであります。

続きまして、条例案件について申し上げます。

議案第4号 富山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきましては、低所得者に対する軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得について、経済動向等を踏まえ、所要の改正を行うものであります。

議案第5号 富山県後期高齢者医療広域連合行政不服審査法施行条例の制定につきましては、行政不服審査法の改正を踏まえ、同法の施行について必要な事項を定めるため制定するものであります。

議案第6号 富山県後期高齢者医療広域連合行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、行政不服審査法の改正を踏まえ、所要の改正を行うものであります。

議案第7号 富山県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正につきましては、行政不服審査法の改正に伴う所要の改正に加え、審査会の所掌事務に特定個人情報保護評価の第三者点検に関する事項等を追加しようとするものであります。

議案第8号 富山県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員法及び行政不服審査法の改正を踏まえ、所要の改正を行うものであります。

議案第9号 富山県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員法の改正を踏まえ、所要の改正を行うものであります。

議案第10号 富山県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部改正につきましては、行政手続法の改正を踏まえ、所要の改正を行うものであります。

議案第11号 富山県市町村総合事務組合規約の変更の件につきましては、平成28年4月1日をもって「新川地域介護保険組合」が「新川地域介護保険・ケーブルテレ

ビ事業組合」に名称変更することに伴い、本組合規約の規約を変更することについて、同意するものであります。

最後に、報告第1号 専決処分の承認を求める件について申し上げます。後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員災害補償法施行令の改正を踏まえ、所要の改正を行うものですが、この改正施行令が平成27年10月1日に施行されたため、専決処分をいたしたものであります。

以上、提案いたしました諸案件についての説明といたします。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

よろしく願いいたします。

○ 議長（澤崎 義敬君）

高橋広域連合長の提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案第2号から議案第13号並びに報告第1号までに対する質疑を行います。

○ 議長（澤崎 義敬君）

通告がございませんので、これで質疑を終結いたします。

○ 議長（澤崎 義敬君）

次に、討論に入ります。

○ 議長（澤崎 義敬君）

これも通告がございませんので、討論を終結いたします。

○ 議長（澤崎 義敬君）

これより、議案第2号から議案第13号並びに報告第1号までを採決いたします。各案件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（澤崎 義敬君）

ご異議なしと認めます。

よって、各案件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

————◇ ◇ ◇————
広域連合長あいさつ

○ 議長（澤崎 義敬君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。
ここで、高橋広域連合長よりごあいさつがあります。

〔広域連合長高橋正樹君 登壇〕

○ 広域連合長（高橋 正樹君）

2月定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、提出いたしました案件につきまして、慎重にご審議をいただき、それぞれ議決を賜り、厚くお御礼を申し上げます。

引き続き、後期高齢者医療制度が安定的かつ円滑に運営できるよう、誠心誠意取り組んでまいりますので、今後とも、議員各位には一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

————◇ ◇ ◇————
閉 会

○ 議長（澤崎 義敬君）

これをもちまして、今定例会を閉会いたしたいと思えます。
これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（澤崎 義敬君）

ご異議なしと認めます。

よって、平成28年2月富山県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。ごくろうさまでした。

午前11時00分 閉会